

市制施行70周年をお祝いする冠事業の募集をスタート

— 記念ロゴマークはみんなの「いいね」等で決定します！ —

令和6年11月20日に市制施行70周年を迎える相模原市。

先人たちが築き上げてきたまちづくりを振り返り、70周年の節目をみんなで祝うことでシビックプライドの向上を図るとともに、市の魅力を効果的に発信することで、好意的認知度の向上や関係・交流人口の増加等に寄与する機会とします。

この度、特設ページを開設し、記念ロゴマークの決定等、様々な取組を開始するにあたり、事業名等に「相模原市市制施行70周年記念」等の冠を付けて一緒にお祝いしていただける企業・団体等を募集します。

募集締切

令和7年2月28日(金)

対象事業や申請方法等

別紙のとおり



特設ページ

関連情報をまとめ、随時更新していきます。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026709/1030059/index.html>

記念ロゴマークの決定について

「ともに奏でよう！」(*)のコンセプトに基づき検討したスタイルの異なる3つのデザインの中から、「推したい！(おすすめしたい、推薦したい)」と思うものを「いいね」等で教えてください。

最終的に、皆さんの推したい気持ちが一番多く集まったデザインに決定し、市民桜まつりを皮切りに様々なイベントやノベルティグッズ等で使用していきます。たくさんのご参加をお待ちしています。

(*)都市と自然が調和したまちづくりや共生社会の実現、SDGsの推進等、みんなで一緒に取り組んでいきたい多岐にわたるテーマを「奏でる」ことになぞらえています。

[A案]



[B案]



[C案]



※デザインの意図や想い等の詳細は特設ページをご覧ください。

参加締切

令和6年2月26日(月)正午
結果は市HP等で27日(火)頃発表

参加できる方

どなたでも参加できます。(居住地不問)

参加方法

①～⑤の全てから参加できます。特設ページで詳細を確認の上、ご参加ください。

①X(旧Twitter) ②Instagram ③Facebook ④LINE ⑤Webフォーム

①、②、③で参加する場合

推したいデザインに「いいね」してください。

④、⑤で参加する場合

推したいデザインを選択して、送信してください。

【問合せ先】 観光・シティプロモーション課
電話 042-707-7045

市制施行70周年記念冠事業の募集

相模原市市制施行70周年を皆でお祝いしていくため、事業名等に「相模原市市制施行70周年記念」等の冠を付して、一緒に盛り上げていただける企業・団体等を募集します。

募集期間

令和6年2月16日から令和7年2月28日まで

対象事業

冠事業とは、市制施行70周年を記念する旨を事業又は販売する商品等の名称に冠して、節目となる70周年を皆でお祝いするものです。

冠事業の承認は、市制施行70周年記念にふさわしい、次の内容を満たした事業に対して行います。

- (1) 相模原市市制施行70周年記念事業実施方針の趣旨に合致しているもの
- (2) 原則、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに実施されるもの
- (3) 次のいずれにも該当しないと認められるもの
 - ア 特定の政党その他の政治団体の利害に関するもの
 - イ 特定の宗教、宗派、教団等の利害に関するもの
 - ウ 法令や公序良俗に反するもの
 - エ 個人の主催によるもの
 - オ 暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものの利益になり、又はなるおそれのあるもの

【相模原市市制施行70周年記念事業実施方針】

- 1 相模原の70年を振り返り、先人の功績を称え、歴史や経験を次世代に継承します。
- 2 市民・地域・団体・学校・企業・行政が、皆で70周年を祝うことで相模原に対する愛着と誇りを醸成し、魅力を再認識するとともに、市内外に積極的に発信します。
- 3 未来に向けて、市の更なる発展の契機とします。

冠表示

冠事業の承認を受けた場合には、事業名等に以下の冠表示を付すことができます。

冠表示：「相模原市市制施行70周年記念」又は「市制施行70周年記念」

※字体・文字サイズ・色等の指定はありません。

(例)

相模原市市制施行70周年記念 第〇〇回〇〇〇まつり

市制施行70周年記念 相模原市〇〇〇コンサート

申請方法

- (1) 市ホームページの特設ページ掲載の「相模原市市制施行70周年記念冠事業承認申請書(第1号様式)」に必要事項を記入し、原則、電子メールで申請してください。
(電子メールが使用出来ない場合は、FAX又は持参)
冠事業としての承認の可否を決定し、「相模原市市制施行70周年記念冠事業承認(不承認)通知書(第2号様式)」を通知いたします。
- (2) 事業の企画書・チラシ等、事業内容が分かる資料を申請時に併せて提出してください。
- (3) 次のいずれかに該当する事業は、申請手続は不要となりますが、当該事業を実施する企業・団体等は、事業名等に冠表示をしたい旨を市担当課にご連絡いただくようお願いいたします。(市担当課を通じて、内容等の把握をさせていただきます。)
 - ア 市が主催、共催又は後援する事業
 - イ 市が構成員となる団体が主催する事業
 - ウ 市が補助金等を交付し、市と密接な関係のある団体が主催する事業

留意事項

- (1) 申請に当たっては、特設ページ掲載の「相模原市市制施行70周年記念冠事業取扱要領」を必ずご確認ください。
- (2) 冠事業として「特設ページ」及び「広報さがみはら」ほか、記念事業をお知らせする媒体に掲載する場合があります。
- (3) 冠事業の承認をした事業が、対象事業としての要件に該当しなくなったとき、又は市制施行70周年記念冠事業として適当でないと認められるときは、冠事業の承認を取り消すことがあります。
なお、冠事業の承認の取消しにより損害が生じた場合であっても、相模原市は、その損害を賠償する責めは負いません。
- (4) 冠事業の承認により、事業の運営支援及び財政支援(補助金の支給や会場使用料等の減免)はありませんのでご了承ください。

申請・お問合せ先

相模原市 市長公室 観光・シティプロモーション課
住 所 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15
電 話 042-707-7045 (直通)
FAX 042-753-7831
メール pr@city.sagamihara.kanagawa.jp

※申請・お問合せの際は、電子メールの件名に「市制施行70周年記念冠事業申請」と入力してください。